

2025年4月1日

株式会社テイクシステムズ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

また、次世代育成支援対策推進法および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、下記の情報を公表する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間削減の実施

対策1 (1) 労働の実態に合わせた労働管理の徹底
(2) シフト管理による時間外労働削減のための調整

目標2 年次有給休暇、休日出勤の代休の取得の促進

対策2 (1) 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季等における代休取得奨励と
年休奨励日の周知
(2) 計画年休の設定と周知

目標3 仕事と家庭の両立支援の為の環境整備

対策3 (1) 「育児休職」「看護休暇」「妻出産特別休暇」等の制度周知と奨励
(2) 育児休職者の復職のサポート体制の強化

目標4 労働者に占める女性労働者の割合を30%以上とする

対策4 女性労働者を積極的に採用

3. 女性の活躍に関する情報公表（2024年度）

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合 28.5%
(2) 役員に占める女性の割合 25.0%